

土砂・山崩れ等の被災に対する支援（家裏）



1. 土石流

番号	区分・対応事業	受益者負担	
①	砂防指定地	砂防事業（砂防課）	
	保安林指定地	治山事業（森林整備課）	
	双方なし	砂防・治山で協議	
②	人家10戸以上又は公共施設に被害		
	災害関連緊急砂防	砂防事業（砂防課）	負担なし
	災害関連緊急治山	治山事業（森林整備課）	負担なし

2. 土砂・山崩れ（法指定あり）

番号	区分・対応事業	受益者負担	
③	急傾斜指定地	急傾斜事業（砂防課）	負担あり
	治山施行地（保安林）	治山事業（森林整備課）	負担なし
④	地すべり防止区域内	地すべり事業3所管（国土交通省（砂防課）・農林水産省（農地整備課）・林野庁（森林整備課））	負担なし

3. 土砂・山崩れ（法指定なし）

番号	区分・対応事業	受益者負担	
⑤	人家10戸以上又は公共施設に被害		
	災害関連緊急治山	治山事業（要保安林指定）	負担なし
⑥⑦⑧	人家5戸以上又は公共施設に被害		
	⑥ 災害関連緊急急傾斜	急傾斜事業（要急傾斜指定）	負担あり
	⑦ 県単急傾斜地	急傾斜事業（要急傾斜指定）	負担あり
⑧	⑧ 林地荒廃防止	治山事業（要保安林指定）・次年度以降	負担なし
⑨	人家2戸以上に被害〔要激甚災害指定〕		
	災害関連地域防災がけ崩れ対策	急傾斜事業（砂防課）	負担あり
	国庫林地崩壊防止	治山事業（森林整備課）	負担あり
⑩	人家1戸以上に被害		
	県単林地崩壊防止	治山事業（森林整備課）	負担あり
⑪	その他被害		
	市町村独自対策、個人復旧		負担あり

■詳しくは、市町村又は管轄する県土整備事務所へご相談ください。

- 事業の担当窓口（島根県）
- 砂防、急傾斜、地すべり（国土交通省所管）事業関係
土木部 砂防課 砂防係・傾斜地保全係
☎ 0852-22-5378
 - 治山、林野地すべり事業関係
農林水産部森林整備課治山係
☎ 0852-22-5172
 - 農地地すべり事業関係
農林水産部農地整備課農地防災係
☎ 0852-22-5152

計画フロー
↓
支援策検討フロー
↓